

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）要旨

「旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び
旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること」について

平成22年8月

社会・援護局業務課(平林茂人課長)

1. 政策体系上の位置付け

【政策体系】

基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること

施策大目標5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること

施策中目標4 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること

2. 施策の概要

恩給等の請求に必要な軍歴証明の作成等に使用するため、旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管するとともに、恩給請求書の内容を審査し、恩給の裁定庁である総務省人事・恩給局に進達します。

（施策小目標）

（施策小目標1）旧陸海軍に関する人事資料の内容を充実させ、適切に保管すること

（施策小目標2）旧陸海軍に関する恩給請求書の進達を迅速かつ適切に行うこと

（予算）

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額	268	245	247	290	364
（決算額）（百万円）	(246)	(216)	(233)	（集計中）	（－）

3. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	旧陸海軍に関する人事関係資料のうち海軍履歴原表等約750万件のうちデータベース化したものの割合（％） （50％／平成21年度）	8.1	10.3	21.4	32.2	50.3
達成率		—	—	—	—	100.6
2	ロシア政府関係機関より入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚のうちデータベース化したものの割合（％） （50％／平成21年度）	—	—	—	—	50.0
達成率		—	—	—	—	100.0
3	恩給請求書を受付後1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合（％） （100％／毎年度）	100.0	67.0	80.0	100.0	100.0
達成率		100.0	67.0	80.0	100.0	100.0
4	旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合（％） （前年度以上／毎年度）	—	—	—	99.5	100.0
達成率		—	—	—	—	100.5
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・指標1～指標4については、社会・援護局業務課調べ。 ・指標1については、平成23年度にデータベース化100%を目標に、平成16年度より8ヵ年計画で行われています。 ・指標2については、平成21年度に入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚を2ヵ年計画でデータベース化することとしているものです。平成21年度より新たに開始されたものであ 						

り、平成 20 年度以前の数値はありません。 ・指標 4 については、新たに設定したものであり、平成 19 年度以前の数値はありません。						
参考統計						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	旧ソ連抑留者登録カード約 70 万枚のうちデータベース化したものの件数（千枚）	—	—	—	—	352
【調査名・資料出所、備考等】 ・社会・援護局業務課調べ。 ・平成21年度に入手した資料旧ソ連抑留者登録カード約 70 万枚をデータベース化しているものであり、平成20年度以前の数値はありません。						

（指標の分析：有効性の評価）

- 旧陸海軍の人事関係資料は、作成されてから数十年を経過し、損傷が激しいものも多いため、そのデータベース化を行うことは、適切な整備保管のために有効な施策であるといえます。
- また、平成 21 年度に入手した旧ソ連抑留者登録カード約 70 万枚のデータベース化では、翻訳して日本側資料との照合調査を実施しており、死亡者が特定できた場合は、遺族に登録カードの記載内容をお知らせすることができ、遺族による遺骨収集や慰霊巡拝などの慰霊事業に活用しています。また、抑留者の未提供情報記録確認を行うことにより、恩給や援護年金等の請求に有効な施策であるといえます。

（効率性の評価）

- 旧陸海軍の人事関係資料のデータベース化により、情報が整備され、必要な名簿情報の検索等が迅速に行えることから、効率性の向上に寄与しています。
- また、旧陸海軍人事関係資料及び平成21年度に入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚についても、データベース化することにより、遺族に登録カードの記載内容をお知らせする際の検索等が迅速に行えることから、効率性の向上に寄与しています。

（今後の方向性）

- 旧陸海軍の人事関係資料のデータベース化については、平成 16 年度より 8 ヶ年計画で実施しています。平成 21 年度現在目標の 50%が終了していることから、今後 2 年間で残りの 50%を終了すべく、目標達成に向けて取組を推進します。
- ロシア政府関係機関より入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚のデータベース化については、本年度より2ヶ年計画で実施しており、平成21年度現在、目標の50%が終了しています。平成22年度においても目標の達成を目指します。
- また、恩給請求書を1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合及び旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね 3 ヶ月以内に処理した割合については、平成21年度におい

ては、いずれも目標を達成しています。今後も事務処理の向上や資料の整備等を図ることにより、目標の確実な達成を目指していくこととします。

- いずれの施策も、施策対象者の高齢化に鑑み、今後とも確実・早急な処理に努めます。

4. 評価結果の政策への反映の方向性

(1) 予算について

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・ 廃止
- ・ 見直しの上 (増額/現状維持/減額)
- ・ 見直しをせず、現状維持

(2) 税制改正要望について

特になし

(3) 機構・定員について

特になし

(4) 指標の見直しについて

特になし